

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

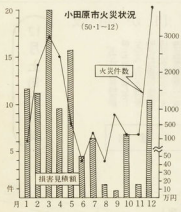
火災は、私達の身近な生活であらう、人間に害を及ぼす最も恐ろしい災厄です。本市でも、火事を出さないよう、市民一人一人の防火に対する正しい認識と努力が求められています。本年も、秋の火災予防運動を契機に、防火について、一層注意を促します。

8分に1件

私達の住む日本は、地震、台風、雪害、水害、火災など、自然災害が多岐にわたります。中でも火災は、被害の甚だしいもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。火災は、私達の生活に身近なもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。火災は、私達の生活に身近なもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。



“火災は人災、防ぐはあなた”



2階から出火

火災の原因は、多くは、2階から出火です。これは、2階から出火する火災は、1階から出火する火災よりも、発見が遅れ、被害が大きくなる傾向があります。したがって、2階から出火する火災の予防には、2階からの避難経路を確保し、2階からの出火を防ぐことが重要です。

火が出た時は

火災が発生した場合は、まず火を消すことが重要です。消火器や消火栓を使用して、火を消すことができれば、被害を最小限に抑えることができます。もし火を消すことができない場合は、すぐに消防隊に連絡し、避難してください。

ものい訓練

火災発生時の対応を学ぶための訓練が重要です。家庭での訓練として、火災発生時の避難経路を確認し、避難の練習を行うことがおすすめです。また、職場や学校でも、定期的な防火訓練を受けることが大切です。

化粧品で火事

化粧品は、火災の原因になることがあります。化粧品は、可燃性物質が多く含まれているため、火気や熱源に近づけると、燃焼する可能性があります。したがって、化粧品は、火気や熱源から遠ざけ、安全に保管することが重要です。

こわい!! 慣れた火・見えない炎

火災は、私達の生活に身近なもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。火災は、私達の生活に身近なもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。火災は、私達の生活に身近なもので、火災による被害額は、毎年、数千億円に達しています。

みんなで防火点検 日頃の心構えも大切

防火点検は、火災を未然に防ぐための重要な取り組みです。家庭での防火点検として、消火器の点検、避難経路の確認、可燃物の整理などが挙げられます。また、職場や学校でも、定期的な防火点検を行うことが大切です。

中 ストップは耐震消火装置付きを 中
石油ストップは、地震があったり、つまずいたりしたときの流動や衝撃で、大きな火災事故になることがあります。この3つの流動等による火災を未然に防ぐために、石油ストップは、流動を受けたとき自動的に消火装置の作動の付いたものを使わなければなりません。消火装置のないストップは来年の9月30日で経過期間が切れます。ストップを購入される場合は「耐震自動消火装置」の付いたものにしましょう。

消火器の訪問販売に気をつけて
最近、市内の各家庭に消火器の点検に来たのと違って、さまざまな言葉や威嚇で、いかにも消防署や消防職員であるように消火器を販売している者がいます。消火器は万が一の時のための必要ですが、一般家庭には設置義務はありません。購入される場合は、点検など依頼に相談できる近くの消火器販売店や消防団の指定の店で購入するようにしましょう。不審な点がありましたら消防本部(電話23-1251)へ

優良工事業者を表彰

市の施行事業に貢献

昭和51年度優良工事業者の表彰式が十月二十七日(日)幕野町公会堂において行われ、市長(中野)の授賞状をもち、各業者代表者が出席し、表彰された。

- 表彰業者(五十名)
- 小田原市役所 小田原市役所
 - 小田原市立第二小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第一小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第三小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第四小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第五小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第六小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第七小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第八小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第九小学校 小田原市役所
 - 小田原市立第十小学校 小田原市役所



今井君の作品が最優秀

テーマは「福祉って何だろう?」

市庁舎市民フロアの展示・広報ロビーは、これまで「市庁舎の移り変わり」を写真紹介してきましたが、今年(来年)1月末まで)テーマを「福祉って何だろう?」とし、パネルと写真を併せて、福祉を考えていただくことにします。

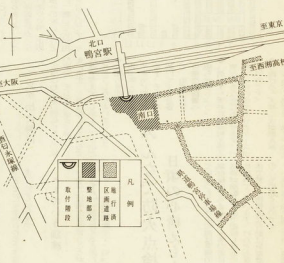


三日月の形や、花の姿を模して遊んでおもしろい。この遊びは、おだわら市にだけある。

12月上旬に完成

鴨宮駅南口が開設

出は、国鉄の駅構内に、南北両向きの歩道橋を架設し、南北両向きの土地区画調整を進め、鴨宮駅南口を開設する。南北両向きの歩道橋は、鴨宮駅南口を開設する。南北両向きの歩道橋は、鴨宮駅南口を開設する。



お宅の水槽は汚れていませんか

三日月の形や、花の姿を模して遊んでおもしろい。この遊びは、おだわら市にだけある。水槽の清掃について、市民の注意を促す。

応募は646点

出は、児童、学生、市民の参加が盛んで、応募総数が646点に達した。交通安全コンクールに関する詳細。

交通安全

ポスターコンクール

交通安全ポスターコンクールに関する詳細情報、作品のテーマ、審査方法、表彰などの内容。



不用品の即売会



自分の家には必要がないが、よその家でも十分に活用できるという品物が、各家庭でたくさん死蔵されているのではないだろうか。

そこで改より不用品即売会を行いますので、出品される方もよってご参加下さい。

○期日 11月23日(勤労感謝の日) 午前11時～午後2時(先り切れ次第終了します)

○会場 水之公園内 小田原市役所中央連絡所2階日用品雑貨・食料品・文具・楽器・ガラス・陶器・衣料品(新品品)子供用品は中古で結構です(洗濯の上のサイズを明記してください)

○即売品目

……即売委託希望の方へ……

◆品物の受付日及び場所 11月18日(木)～20日(土)正午まで、市役所市民相談室・各支所・連絡所

◆出品方法 ①出品の際には希望価格を決めてください。②手数料として販売価格の5%をいただきます。③いわれやすいものは包装に気を付けてください。④即売の結果等については受付の際お知らせします。

◆主催 小田原市消費者の会

◆後援 小田原市

◆問い合わせ 市役所市民課市民係 電話 33-1383

(以上の品で携帯できる程度のもの)



よろこびの収穫期

小田原の晩秋

十一月は秋から冬への衣替えの季節。まだ、あたりは秋の気配がいっぱいなのに、...



色いたみかんが山の斜面を染める。

話題の広場



コスモスが咲けるような空と調和する



ふと周囲の美しさに気付く



深奥の静けさなかにかんがう

おしらせ

郵便による投票制度

五十一年は、国定選区の上級選挙の期に達し、...

福祉手当の支給額改正

福祉手当は、昭和五十年四月に...

市税の年末滞納整理

滞り続いた市税の滞納整理、...

しんくみ取り日の変更

市税、市営施設の課税期日を...

看護婦を募集

本市は、保健、医療、福祉の充実を図るため、...

酒田川右岸流域下水道の決定

昭和五十一年十月、神川川、...

今月の納税
固定資産税 第3期分
都市計画税
納期限は11月30日(火)です
税金は納期内に納めましょう

高度利用地区の内容変更

小田原市計画部が、高度利用地区...

天皇在位式典当日の市役所業務

十月十日(念)は、昭和陛下...

今月の行事

Table of monthly events including '市民会館 大ホール' (Citizens' Hall Great Hall) and '市民文化館' (Citizens' Cultural Center) with dates and times.

小田原市民憲章

わたしたちは、黒潮おどる相模湾に、そのまぎ、海をにおう天守閣をおおす、小田原の市民として、

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心を育てよう、

市民文化館

Table listing activities at the Citizens' Cultural Center, such as '音楽会' (Concert) and '児童文化館' (Children's Cultural Center).

Table listing various community events and activities, including 'たずねる会' (Inquiry Club) and '野鳥を' (Wild Birds).

第13回図書館教養セミナー

秋の読書週間中の行事の一つとして、図書館で教養セミナーを開催します。市民のみならず、どうぞ多くご参加ください。

- ◆テーマ: 文化と市民
◆時間: 午後1時半～3時半
◆会場: 図書館会議室(2階)
◆定員: 60人

菊花展・盆栽展
第23回市民文化祭
参加
菊の花がわぶるきまつり

神奈川芸術祭・市民会館公演のご案内
芸術舞踊祭・72回市民劇場
創作バレエ
出演 神奈川県芸術舞踊協会員

11月の市民相談ご案内
相談内容 相談員 と き
一般相談(職員) 11月1日～5日

「税を知る週間」
税務署では、11月11日(内)から11月17日(内)までを「税を知る週間」として、税務相談所を開設します。
火災予防シリーズ⑤
「暖房器具は、早めに点検しましょう。」